

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 江田島市

標準収入率 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,460	5,727	727	9,914

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,971	16,185	786	659	48	21,627	
住宅新築資金等交付事業特別会計	113	101	12	12	—	158	
港湾管理特別会計	41	41	0	0	—	—	
漁港管理特別会計	10	3	7	7	—	—	
一般会計等	16,913	16,107	806	678	—	21,785	

黄色のセルには1①表の各数値、水色のセルには1①(純計)の合計欄の数値を使用してください。

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,093	4,067	25	25	218	—	—	
老人保健特別会計	116	103	13	13	—	—	—	
後期高齢者医療特別会計	381	368	13	13	86	—	—	
介護保険(保険事業勘定)特別会計	3,098	3,071	27	27	448	—	—	
介護保険介護サービス事業勘定特別会計	17	17	0	0	—	—	—	
公共下水道事業特別会計	1,072	1,065	6	6	540	3,696	3,589	
農業集落排水事業特別会計	122	122	0	0	91	998	773	
地域開発事業特別会計	37	37	0	0	19	641	533	
宿泊施設事業特別会計	65	65	0	0	65	325	325	
公共下水道事業(能美地区)会計	234	234	0	32	259	2,295	2,258	法適用企業
交通船事業会計	488	540	△ 52	50	13	225	80	法適用企業
水道事業会計	804	767	37	576	4	2,130	11	法適用企業
公営企業会計等 計				742		10,310	7,569	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
広島県市町総合事務組合	8,515	8,515	0	0	—	—	—	
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,125	1,025	100	100	—	—	—	
後期高齢者医療広域連合(特別会計)	321,413	316,846	4,567	4,567	2,230	—	—	
一部事務組合等 計				4,667		—	—	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
江田島市土地開発公社	0	20	5	—	110	—	—	—	
江田島バス(株)	△ 5	208	264	41	—	—	—	—	
沖野島マリナー	0	55	18	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			287	41	110	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	723	901	178
減債基金	934	934	0
その他充当可能基金	2,106	2,043	△ 63
充当可能基金 計	3,762	3,878	116

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.72	6.84	3.12	△ 13.35	△ 20.00	公共下水道事業(能美地区)会計	—	—	—
連結実質赤字比率	12.95	14.32	1.37	△ 18.35	△ 40.00	交通船事業会計	—	—	—
実質公債費比率	14.6	13.0	△ 1.6	25.0	35.0	水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	143.2	134.1	△ 9.1	350.0	—	公共下水道事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.40	0.40	0.00	—	—	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	93.5	90.0	△ 3.5	—	—	地域開発事業特別会計	—	—	—
						宿泊施設事業特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。